狩猟免許を取って田畑を守ろう！

　有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。
　一方で、狩猟者は減少し、高齢化が進んでいます。狩猟免許を取って田畑を守りましょう。

狩猟免許試験予備講習会

【日時・場所】
◆７月12日（日）９時～
　県立大学（池キャンパス）
　※わな猟のみ
◆８月23日（日）９時～
　春野ピアステージ
　※会場変更の場合あり
【定員】各３０人　※先着順
【申込方法】狩猟免許申請書の原本または写しを持参し、６月30日（火）までに、産業振興課または香美猟友会事務局までお申し込みください。
【受講料】７，０００円
　※補助要件に該当する方は、市補助により無料
【補助要件】市内に住所登録している２０歳以上（わな猟は１８歳以上）の方で、合格後猟友会へ加入し、有害鳥獣捕獲に継続的に従事できる方。
【問い合わせ先】
　産業振興課　☎５３－１０６２
　香美猟友会　☎５３－２１８８

免許取得補助金

【対象者】市内に住所登録している２０歳以上の方で、２７年度中に第一種銃猟免許・所持許可証を取得できる方。免許取得後は、予察捕獲班に加入し、有害鳥獣捕獲に継続的に従事できる方。
【補助金額】必要経費の２／３以内（上限額７万円）
　※講習受講前に補助申請。支払いは、免許取得後の精算払いです（領収書確認後）。
【問い合わせ・申込先】
　産業振興課　☎５３－１０６２

狩猟免許試験

■猟銃等講習会兼試験
【日時】６月16日（火）・８月18日(火)・10月20日(火)９時～
【場所】高知県警察本部
【申込方法】
　講習日の１カ月前から１４日前までに警察署で申請手続きを行ってください。
【問い合わせ先】
　香美警察署　☎５２－０１１０

■第一種銃猟免許試験
　わな猟免許試験
【日時】
　◆わな猟免許試験
　　７月19日（日）10時～
　　８月30日（日）10時～
　◆第一種銃猟免許試験
　　８月29日（土）10時～
【場所】県立大学（池キャンパス）
【受験料】
　初　心　者：５，２００円
　一部免除者：３，９００円
【申込期限】
　各試験日の１０日前までに必着
【問い合わせ・申込先】
　高知県鳥獣対策課
　☎０８８－８２３－９０４２
　香美猟友会　☎５３－２１８８

報償金も出ます

　狩猟者になり、市から捕獲許可を取得した方が、有害鳥獣を捕獲すると報償金が出ます。

◆平成２７年度 報償金（１頭あたり）	
ニホンジカ	１０，０００円
サル	２０，０００円
イノシシ	８，０００円
ハクビシン・ウサギ	２，０００円
カラス	１，０００円

被害・捕獲報告

　市内での平成２６年度の有害鳥獣被害および捕獲頭数についてお知らせします。

◆被害報告状況	
被害報告件数	７９件
林業被害	６７万円９千円
農業被害	５０７万７千円
漁業被害	２５０万円
合計※	８２５万６千円

※報告があったものの被害合計額です。

◆捕獲頭数	
ニホンジカ	２，５４３頭
イノシシ	２７１頭
サル	４３頭
ハクビシン	３３頭
ウサギ	１２羽
カラス	３３羽
ハト	８羽
カワウ	２９羽

山に入られる方はご注意を！

　有害鳥獣による農林作物被害の軽減を目的として、市内の、鳥獣保護区を除く全域で、銃器・わなでの捕獲を行っています。
　山道を歩く際には、目立つ服装や、鈴を携帯するなど、十分に注意してください。
【問い合わせ先】
　産業振興課総務班　☎５３－１０６２

©やなせたかし

コツ２コツ２電気削減コンテスト

　家庭部門のCO₂排出量の大幅な削減が求められています。香美市地球温暖化対策地域協議会では、今年もコツ(CO₂)・コツ(CO₂)電気削減コンテストを実施します。

参加方法は？
　月間電気使用量の削減に取り組んでいただき、６月・７月・８月のうち、最も**前年同月より使用量が減っている１カ月間の検針票**(コピー可)をFAX、または郵送してください。台紙は何でもかまいませんが、**住所・氏名・電話番号**を必ず記入してください。上位５名の方に、表彰状・賞品を贈呈します。

応募締切
　ＦＡＸ・郵送　10月２日（金）

問い合わせ・申し込み先
　〒782－8501　※住所記載不要
　香美市地球温暖化対策地域協議会
　事務局：まちづくり推進課環境班
　☎53－1061　FAX53－5958

ヒナを拾わないで！！

　野鳥のヒナが地面に落ちていることがあります。巣立ち前のときなど、うまく飛べずに落ちるヒナがいます。しかし、けがをしていなければ、親鳥がエサをあげたり、育てているうちに、少しずつ飛べるようになります。
　また、親鳥は人がヒナの近くにいると警戒して近づけません。ヒナに手を出さず、その場を去りましょう。
　なお、けがをしている、希少種など、放っておけないと判断される場合は、ご連絡ください。
※野鳥を許可なく捕らえたり、飼うことはできません。
【問い合わせ先】産業振興課　総務班　☎53－1062

危険物安全週間　６月７日(日)～13日(土)

統一標語『無事故へと 気持ち集中 はっけよい』

　ガソリン・灯油等の石油類をはじめとする危険物は、私たちの生活に欠かすことのできないものとなっていますが、取り扱い方法を誤ると、火災等の災害を誘発する危険性を持っています。
　危険物安全週間は、危険物に対する意識の高揚および啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。

☆ご家庭の身近な危険物にもご注意ください!!

　私たちの身の回りには、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など危険物を使用した製品が多くあります。
　普段の取り扱いや保管方法にも注意が必要ですが、特にごみとして廃棄するときに、中身が入ったまま捨てることはごみ収集車の火災にもつながり、大変危険です。
　また、灯油などの容器は、地震の際に転倒し飛散しないように備えてください。

【問い合わせ先】消防本部消防課　予防係　☎53－4176